



## 緩和ケア医療とは



緩和ケア科 部長  
前田 一石

緩和ケアは治癒が困難な疾患を抱える方の心身の苦痛を和らげて、生活の質（クオリティ・オブ・ライフ：QOL）を向上させることを目指す医療です。当院では西6階病棟の25床を緩和ケア病棟として運用し、末期がんの患者様に対する緩和ケアを行っています。

末期がんの方では、痛み・倦怠感などの苦痛症状が生じることが多いため、排泄・入浴など日常生活の援助に加え、医療用麻薬を含む薬剤の調整を行い、リハビリを実施することで、少しでも快適に過ごせるように支援しています。

緩和ケアには「患者と家族を一体としてケアする」という理念があり、患者様のみならず、苦しみ・悲しみを抱えているご家族が少しでも安心して患者様と共に過ごしていただくことが重要だと考えています。緩和ケア病棟では、面会時間や回数の制限はありますが、病院長の許可を得て特別に面会が可能になっています。

緩和ケア病棟＝看取りの病棟、入ったらおしまいと感じられる方も多そうです。実際に多くの患者様が緩和ケア病棟で最期を迎えられるため、そのような見方が間違いだとは思いませんが、症状を和らげ自宅退院される方も2割程度はおられます。退院できるかどうかに関わらず、患者様・ご家族が、自宅・病院など希望する場所で安心して療養でき、最期までその人らしく生きることがサポートすることが私たちの務めであると感じ、スタッフ全員で取り組んでいます。

### ● 特別室



## ✿患者様が笑顔で穏やかな入院生活を過ごせるように✿



皮膚・排泄ケア認定看護師  
(2021年取得)  
一般障害者病棟所属  
長田 光子

「皮膚・排泄ケア認定看護師」とは、褥瘡（床ずれ）などの創傷やストーマ（人工肛門・人口膀胱）ケア、失禁ケアに特化した看護師です。

私は、2021年に「皮膚・排泄ケア認定看護師」の資格を取得しました。

当院は、介護度が高く、皮膚が脆弱な高齢の患者様が多いです。高齢者は加齢による変化に伴い乾燥していることが多く、このような皮膚は、脆弱でスキントラブルを招くだけでなく、痒みも誘発します。掻くことでスキントラブルが発生し、更に痒みが増強するという悪循環に陥ることがあります。

スキントラブルを予防するために重要なのが、スキンケアです。高齢者の皮膚の特徴を踏まえて、スキンケアの基本である「洗浄」・「保湿」・「保護」をしっかり行っていききたいと思います。

また、高齢者の多く

は、スキンケアの習慣がない方も多く、指導をしても行動変容が難しい場合もあります。患者様が長い間培ってきた生活習慣を否定せずに、患者様の思いを尊重しながらアプローチをしていくように心掛けていきます。

現在の活動は、多職種と協働し褥瘡回診を2週間に1回行っており、その他にもリンクナースの育成や院内の研修会を開催しています。また、各病棟からスキントラブルや褥瘡（床ずれ）発生などの相談依頼があれば実際に病棟へ行き、スタッフと一緒に発生原因や個々に合わせたケア方法を一緒に考え、日々のケアに繋がれるように関わっています。

これからも、患者・家族様の思いに寄り添いながら、適切なケアや排泄管理をタイムリーに提供できるようにしたいです。医師や看護師・補助者だけでなくコメディカルの方々とも協働し、院内全体で患者様が穏やかな入院生活を過ごすことができるようにケアの質の向上・信頼されるケアを提供できるように、これからも活動していききたいと思います。



### ■ 病院概要

診療科／内科、神経内科、外科、整形外科、  
脳神経外科、リハビリテーション科  
病床数／400床

- ・一般障害者病棟：275床
- ・回復期リハビリテーション病棟：100床
- ・緩和ケア病棟：25床



看護部

新人看護師教育について “ローテーション研修の実施”



看護部では2021年度より、新人教育に院内の各病棟で指導を受けるローテーション研修を企画しています。目的は①院内の回復期リハビリ病棟、緩和ケア病棟、一般障害者病棟で研修を行い新人がたくさんの技術を習得すること②院内にたくさんの顔見知りの先輩を作り、モデルナースを見つけること、また声のかけやすい環境をすることです。新人看護師はコロナ禍で十分な実習を受けることが出来ずに現場に来ています。看護部全体で新人看護師を支えることを目指しています。

新人看護師を迎える病棟は、新人に病棟の特色を伝えるために教育スケジュールを立案します。この取り組みは指導を行うことで、看護部全体の成長に繋がっています。

事務部

事務部には、受付、入院、用度、総務・経理、病棟クラーク、医局秘書、看護部事務、庶務、診療情報管理士、公認心理師と様々なスタッフが在籍しており、診療報酬請求や物品、診療情報の管理や、診療部門スタッフの業務サポート等、広範囲にわたる業務をおこなっています。患者様が安心して診療を受けられるよう日々の業務に励んでおりますので、困ったことや不安なことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しと高額療養費制度について

令和4年10月1日から、75歳以上の方等で一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。今回、外来医療では負担を抑える配慮措置があり、1か月の負担増加額を3,000円までに抑えます。入院医療では配慮措置はありませんが、高額療養費制度を利用いただくことで窓口負担を軽減することができます。この機会に利用を検討してみたいかがでしょうか。

後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しについて (お知らせ)

令和4年(2022年)10月1日から、75歳以上の方等で一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。

◆ご自身の窓口負担割合が「2割」となるかについては、令和4年9月頃に後期高齢者医療広域連合または市区町村から「令和4年10月1日以後の負担割合が記載された被保険者証」を交付しますので、そちらをご確認ください。

◆被保険者証を提示するときは「有効期限」を必ず確認し、10月以降は、新たに交付される被保険者証をお使いください。

窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

◆令和4年10月1日から令和7年9月30日までの間は、2割負担となる方について、外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う1か月の負担増加額を3,000円までに抑えます。

◆払い戻しのために口座を登録していただく必要がある場合※には、後期高齢者医療広域連合または市区町村から申請書を郵送します。

※既に高齢者医療の払い戻しについて口座が登録されている方は、申請書は郵送されません。

今回の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につなぐためのものです。

医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせ先は

都道府県の「後期高齢者医療広域連合」または市区町村の「後期高齢者医療担当窓口」までお問い合わせください。厚労省の制度改正の見直しに関するご質問等は、厚生労働省コールセンター(0120-002-719)にお問い合わせください。コールセンター(受付時間) 月曜～土曜 9時～17時(祝日、年末年始を除く)

平成30年8月からの上限額 (70歳以上)

適用区分	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
III 課税所得 690万円以上の方	252,600円 +(医療費-842,000円)×1% (多数回140,100円(※2))	
II 課税所得 380万円以上の方	167,400円 +(医療費-558,000円)×1% (多数回93,000円(※2))	
I 課税所得 145万円以上の方	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円(※2))	
課税所得 145万円未満の方 (※1)	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (多数回44,400円(※2))
II 住民税非課税世帯 (※3)		24,600円
I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)(※3)	8,000円	15,000円

面会のメール予約を始めました

当院の面会予約は従来、電話でのみ予約を受け付けておりました。この度面会のメール予約を始めました。ただし、電話予約の方を優先させていただきますので、御利用にあたりましてはその点ご了承くださいませよう願致します。

メールでの面会受付手順 (下の図)

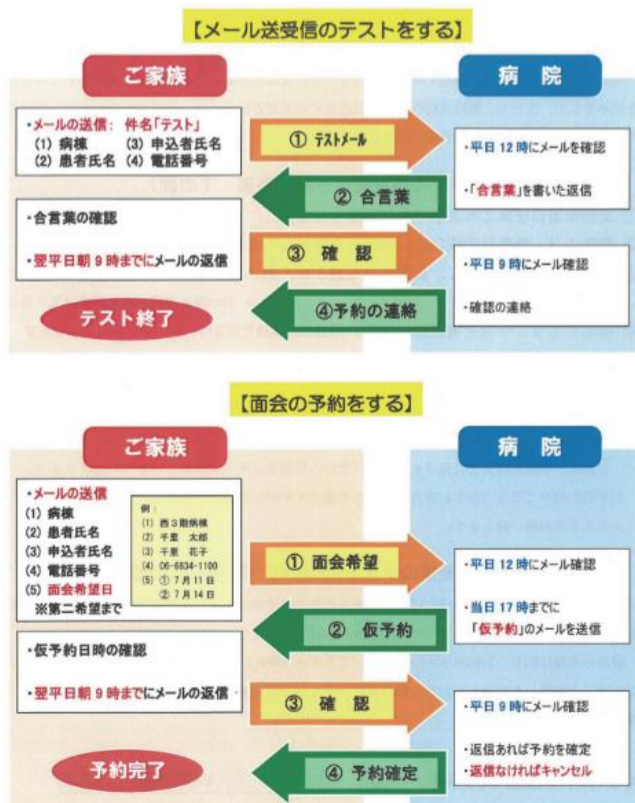
- ① 面会希望日を第二希望までお知らせください (時間の指定はできません)
- ② 病院より、希望日の空いている枠を仮予約してお知らせ致します
- ③ 翌平日の朝9時までに、仮予約から選ぶか、別の日を希望するかご返信ください  
⇒ 別の日を希望される場合は①に戻る
- ④ 返信をもって予約を確定致します  
※返信が確認できなければキャンセルとなります

メール送受信のテストについて (上の図)

- メールの送受信が滞りなく可能かどうか確認するためにテストメールの仕組みを設けております。
- ① 当院へメールを送ってください (件名に「テスト」とご記載ください)
  - ② 病院より「合言葉」を記載して返信致します
  - ③ その「合言葉」を書いてメールをご返信ください
  - ④ 返信をもってテスト終了と致します

オンライン面会予約専用メール: [scweb@kyowakai.com](mailto:scweb@kyowakai.com)  
対面面会予約専用メール: [sctai@kyowakai.com](mailto:sctai@kyowakai.com)

※感染状況等に応じて、面会を一部中止させていただくことがありますのでご了承ください。



※オンライン面会の場合、別途(後日)ZoomのIDを連絡

編集後記

ご家族様には新型コロナの影響で患者様に会えず不安もある中で、洗濯物の受渡しにご協力いただき御礼申し上げます。皆様には人との交流や趣味を楽しみ、健康に気を付けつつ、健やかにいつも通りの日常生活をしていただけたらと心から願っております。

(医事課 藤末)